

野菜価格高騰への対応について

今夏の猛暑などにより野菜の生育に大きな影響が生じたことに伴い野菜が価格高騰したことから、国・関係機関が連携し以下の対応を行っているところ。

1 「野菜出荷安定対策本部」の設置

農林水産省は、直近の野菜価格の高騰状況を踏まえ、野菜の安定供給に向けた対策を幅広く検討するため、「野菜出荷安定対策本部」を設置（10月8日（金））。

第1回会合（10月15日（金））においては、農畜産業振興機構は消費者団体等関係者から意見を聴取するよう要請された。

2 野菜需給協議会幹事会の開催

10月19日（火）に野菜需給協議会幹事会を開催し、野菜の需給状況・今後の見通しを示すとともに、消費者団体等関係者から、価格・需給について意見を聴取。

このなかでは、

- ① 「原因と現状と見通し」の3点セットで状況を伝えてもらうことで安心感をもつていけるので情報提供は大切
 - ② 前倒し出荷や規格外の出荷の効果は一時的で継続性が無く数量にも限界がある
 - ③ 長期的には暑さに強い品種等開発研究が必要
- などの意見が出された。

3 第1回野菜生産出荷安定連絡会議の開催

対策本部の下部組織である野菜生産出荷安定連絡会議の第1回会合が10月21日（木）に開催され、生産・流通・小売等関係者から意見が聴取された。

このなかで、野菜の出荷は回復してきており、11月には一部の野菜を除いて前年を上回る出荷が見通され、市況暴落の懸念もあるため、消費拡大の取り組みが必要等といった意見が出された。

なお、農畜産業振興機構は、野菜需給協議会幹事会で聴取した意見について、報告。

4 第2回野菜生産出荷安定連絡会議の開催

連絡会議の第2回会合が10月28日（木）に開催。

農林水産省からの農政局等が実施した関東地域を中心とした現地調査についての報告とともに、生産・流通・小売等関係者から意見が聴取された。

このなかで、

- ① 野菜の出荷は回復してきているものの、前回の見込みより遅れ気味である
 - ② 産地の切り替わりの時期に高騰すると、契約中心の業者は対応が難しく対策が必要
- といった意見が出された。

野菜出荷安定対策本部の設置について

平成22年10月8日設置

1 趣旨

直近の野菜価格の高騰状況を踏まえ、出荷・価格の動向を把握・分析するとともに、その状況を広く国民に対しても説明しながら、関係者との連携と協力の下、今後の執り得る対策について幅広く検討するため、農林水産省に「野菜出荷安定対策本部」（以下「本部」という。）を設置。

2 構成

（1）本部は、以下をもって構成。

本 部 長：篠原農林水産副大臣
副 本 部 長：松木農林水産大臣政務官
本部長補佐：生産局長
本 部 員：生産局審議官、生産流通振興課参事官、
生産流通振興課野菜調整官
大臣官房政策課技術調整室長
大臣官房食料安全保障課長
総合食料局流通課長
消費・安全局消費・安全政策課長

（2）本部の下に野菜生産出荷安定連絡会議を設置。

（議長：生産局審議官、議長代理：生産流通振興課参事官）

（3）本部、連絡会議に、関係者を招致することができるものとする。

3 検討項目

別紙のとおり

(別紙)

野菜出荷安定対策本部の検討項目

1. 野菜の生産・出荷、価格動向の把握・分析

- ・ 野菜の生育・出荷の状況や見通し、価格の動向や見通し等を客観的に把握・分析
- ・ 必要に応じ、現地調査

2. 関係者への情報提供と共有化

- ・ 1の状況分析の結果を、生産者、消費者、流通・加工業者等の関係者に幅広く提供

3. 生産現場における技術対策

- ・ 今年産への対策（生育安定）
- ・ 次期作への対策

4. 供給確保による価格対策等

- ・ 出荷の前倒し、規格外野菜の出荷等

第1回野菜出荷安定対策本部（議事概要）

○日時： 平成22年10月15日（金）12:00～13:00

○場所： 農林水産省国会連絡室

○出席者： 鹿野大臣、篠原副大臣（本部長）、今井生産局長（本部長補佐）他

○意見聴取者： 百瀬祥一（全国農業協同組合連合会園芸農産部長）

　　嶋崎秀樹（有限会社トップリバーリー代表取締役社長）

　　加瀬正孝（東京青果株式会社営業本部営業情報管理課長）

　　白井勝治（東京シティ青果野菜第一部長）

　　渡辺泰宏（イオンリテール株式会社食品商品本部農産商品部長）

　　河崎厚夫（独立行政法人農畜産業振興機構理事）

○概要：

1. 鹿野農林水産大臣より、「野菜の価格高騰への具体的な対策を検討するためには、野菜の生産・出荷・価格の情報を把握し共有することが重要であり、生産者、市場関係、小売関係等の代表者から今後の見通しや意見を聞き取りしたい。」旨挨拶。

2. これを受け、今後の見通し等について、

① 生産出荷団体からの発言としては、

- ・ レタス、きゅうりについては10月下旬には出荷量が回復する見通し。
- ・ 11月からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、全般的には対前年を上回る出荷が見込まれ、逆に反動が生じ市況が暴落することを懸念。

② 卸売関係者からの発言としては、

- ・ 生育の遅れはあったが、現在の入荷量は回復傾向、価格も現状では落ち着きつつある。
- ・ 今後は、秋冬産地で出荷が重なって価格低迷することを懸念。

③ 小売関係者からの発言としては、

- ・ 直近の野菜の高値を反映して、消費者は生鮮野菜を買い控えている傾向。
- ・ 量販店では、消費者が買いやしい売価に対応するための適量販売（1/2カットなど）や規格外野菜の販売の取組を実施。
- ・ 規格外野菜の出荷は、絶対量が少ないので、野菜価格を冷ます効果はあまり期待できない。

- ④ 消費者等からの意見としては、関係機関を通じ、
- ・ 出荷量の減少については、情報提供を受けているので冷静に受け止めている。
 - ・ 輸入野菜の増加を懸念。
 - ・ 実需者からは、加工業務用野菜に規格外野菜を使用して品質を落としたくないので今は耐え時との紹介があった。

3. また、意見聴取者からの今後の対策についての意見としては、以下のとおり。

- ・ 天候の変動に対応して野菜の安定供給を図れる産地づくりを国が推進することが必要。
- ・ 11月から出荷量が増加する中で前倒しを実施すると、市場で規格外野菜が売れずに廃棄処分となることが懸念、効果は乏しい。
- ・ 秋冬野菜が安定的に供給されるかどうか消費者に正確な情報を提供することが必要。
- ・ 野菜価格が高騰した結果、野菜の買い控えが進んでいることから、消費拡大対策の推進が必要。
- ・ 野菜価格の高騰により、加工業務用を中心に輸入野菜にシフトしないように、国内産野菜の安定供給の体制整備が必要。

4. 最後に、本部長である篠原農林水産副大臣より、「当面は、本対策本部の下部組織である「野菜生産出荷安定連絡会議」を毎週1回は開催し、生産・流通・販売状況について報告を受けて、把握・分析の上、それらの情報について、適宜、農水省のホームページに記載していきたい。

「次回の会合は、1ヶ月後を目途に開催し、その際には、野菜生産出荷安定連絡会議から報告を受けることしたい。」旨発言。

野菜需給協議会幹事会の概要

今夏の全国的な猛暑などの著しい気象の変動により野菜の生育に大きな影響が生じ、全般的に野菜の価格が高めで推移したことから、「野菜需給協議会幹事会」を開催し、最近の野菜の需給・価格動向や野菜の供給確保に向けた取組等について協議した。

1. 日 時：平成 22 年 10 月 19 日（火）11 時～12 時
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構北館 6 階大会議室
3. 参加幹事団体等：
全国農業協同組合連合会
消費科学連合会
主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本生活協同組合連合会
(社)全国中央市場青果卸売協会
(財)食品産業センター
日本チェーンストア協会
中村靖彦 東京農業大学客員教授（座長）
農林水産省
(株)ウェザーマップ

4. 議事概要

- ・ 農林水産省から、10 月 15 日に開催された第 1 回「野菜出荷安定対策本部」の概要について説明がなされた。
- ・ 最近の野菜の需給・価格動向や今後の産地における生育や出荷の見通しについて事務局及び全国農業協同組合連合会から、一部の品目を除き猛暑の影響から脱しつつあり、出荷量の回復と価格の落ち着きが見られる旨報告があった。
- ・ (株)ウェザーマップから、夏の猛暑及び今後の気象について説明がなされた。
- ・ 各幹事からのご意見は別添のとおり。

【別添】

野菜需給協議会幹事会における意見

1. 今回の価格高騰に対する意見

- ・「原因と現状と見通し」の3点セットで野菜の状況を伝えてもらうことによって、安心感をもっていけるので情報提供は大切。
- ・産地の切り替わりがうまくいっていないことが報道によって正確に伝わったと感じているので的確な情報提供を継続してほしい。
- ・冷静な報道が多いなかで価格高騰をあおるようなメディアの取り上げ方もある。
- ・確かに価格は高かったが小分け販売など小売店の工夫で買いやしい面もあった。
- ・前倒し出荷や規格外の出荷の効果は一時的なもので継続性はなく数量的にも限界がある。

2. 中期的な対策について

- ・今後も天候異常が発生すると考えられるので、産地も分散化できないかと感じている。
- ・特にたまねぎ、ばれいしょに関しては2年連続して北海道が不作だったので来年に向けて、安定供給に努めていただきたい。
- ・契約出荷を安定的に行うための方策が必要ではないか。
- ・家庭での調理技術が落ちている面もあるので、各自の料理の能力を上げていく工夫も必要。

3. 長期的な対策について

- ・暑さに強い品種の開発研究が必要ではないか。
- ・気象予測技術を向上させ、長期的な予測ができるような方策を関係方面に要請してほしい。
- ・安心安全をアピールするためには、国産野菜も検査体制を強化していく必要がある。
- ・少ない時に備えて、だぶつくほど大量に生産してほしいと消費者は思っていないので、皆で協力して長期的な戦略を考えていく必要がある。

第1回野菜生産出荷安定連絡会議（議事概要）

○日時： 平成22年10月21日（木）13：30～15：15

○場所： 農林水産省 本館7階 第3特別会議室

○意見聴取者： 酒井 肇（全国農業協同組合連合会園芸農産部園芸課流通加工対策室長）

加瀬正孝（東京青果株式会社営業本部営業情報管理課長）

白井勝治（東京シティ青果野菜第一部長）

渡辺泰宏（イオンリテール株式会社食品商品本部農産商品部長）

野口 修（有限会社サンポーフォーム代表取締役）

近藤卓志（NPO法人青果物健康推進協会事務局長）

森山修実（独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給部長）

○概要：

1. 農林水産省より、篠原本部長からの指示及び本連絡会議の趣旨を説明。

2. 出荷見通し等について

① 生産出荷団体から、以下のとおり発言。

- ・ レタス、きゅうりについては10月下旬には出荷量が回復する見通し。
- ・ 11月からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、一般的には対前年を上回る出荷が見通され、逆に反動が生じ市況が暴落することを懸念。
- ・ 今後、野菜の供給量が安定してきても、消費者が野菜が高いという意識を持ったまま買い控えが続くと、市況が暴落することも懸念されるため、野菜消費拡大の取組が必要。

② 卸売関係者から、以下のとおり発言。

- ・ 生育の遅れはあったが、現在の入荷量は回復傾向、価格も現状では落ち着きつつある。
- ・ 今後は、秋冬産地で出荷が重なって価格低迷することが懸念されることを踏まえ、野菜の消費を伸ばすような取組が必要。

③ 小売・加工関係者から、以下のとおり発言。

- ・ 直近の野菜の高値を反映して、消費者は生鮮野菜を買い控えている傾向。

- 規格外野菜の安価販売を取り組んだ店舗では集客力はあったが、限定的な店舗でしかできない。やはり安定供給が必要。
- 野菜の価格高騰を強めた要因の一つに、加工業務用筋が量を確保するため市場での引き合いを強めたことがあり、加工業務用への安定供給体制の確立が必要。

④ 関係機関から、消費者等からの意見として、以下のとおり紹介。

- 「原因と現状と見通し」の3点セットで野菜の状況を伝えてもらうことによって、安心感をもっていけるので情報提供は大切。
- 冷静な報道が多い中で価格高騰をあおるようなメディアの取り上げ方があった。
- 前倒し出荷や規格外の出荷の効果は一時的なものなので継続性は無く数量的にも限界がある。
- 契約出荷を安定的に行うための方策が必要。
- 長期的には暑さに強い品種等開発研究が必要

⑤ 資料4の見通しについては、意見聴取者においても異論なく妥当であると確認。

3. その他

- 野菜の消費拡大には、常時取り組むべき食育対策と過剰時に取り組む対策が必要。
- 企業の社員食堂及び学校給食等と連携した食育の取組は必要。また、これまでの取組を見ると野菜の料理教室が人気。
- 過剰時対策においても栄養士や消費者を巻き込んだ取組も必要ではないか。

4. 最後に、農林水産省より、「本日の議論については、篠原本部長に報告する。次回の連絡会議は10月28日（木）に開催する予定。その際にはご協力をお願いしたい。」旨発言。

第2回野菜生産出荷安定連絡会議（議事概要）

○日時： 平成22年10月28日（木）13：30～15：05

○場所： 農林水産省 本館7階 第3特別会議室

○意見聴取者： 酒井 肇（全国農業協同組合連合会園芸農産部園芸課流通対策室長）

加瀬正孝（東京青果株式会社営業本部営業情報管理課長）

松浦 泉（東京シティ青果株式会社野菜第一部副長）

渡辺泰宏（イオンリテール株式会社食品商品本部農産商品部長）

野口 修（有限会社サンポーフォーム代表取締役）

木村幸雄（M C プロデュース株式会社取締役統括本部長）

森山修実（独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給部長）

○概要：

1. 農林水産省より、篠原本部長からの指示及び本連絡会議の趣旨を説明。

2. 出荷見通し等について

① 生産出荷団体から、以下のとおり発言。

- ・ 全般的には、10月下旬に入り、気温の低下等の影響もあり、出荷ペースは当初見込みよりもダウンしている。
- ・ 11月中旬頃からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、全般的には対前年を上回る出荷が見込まれる。特に、はくさい、レタスで供給過剰になることが懸念。
- ・ 今後、野菜の供給量が安定してきても、消費者が野菜が高いという意識を持ったまま買い控えが続くと、市況が暴落することも懸念されるため、野菜の消費拡大の取組が重要。
- ・ 台風14号が上陸することになれば、回復気味の野菜産地への影響が懸念。

② 卸売関係者から、以下のとおり発言。

- ・ 現在の入荷量の回復度合いは、回復傾向にあるものや、猛暑等の後遺症が残っている品目もありマチマチ。
- ・ 全般的に値段が高く、消費が減退しており、売れ行きは良くない。
- ・ 台風及び長雨等により秋冬野菜の生育に影響がでることが心配。

③ 小売・加工関係者から、以下のとおり発言。

- ・ 消費者が買いやしい売価にするなどの対応はしているが、全般的な野菜の販売数量が昨年よりも減少している。一人当たりの野菜消費量の減少が懸念。
- ・ 加工・業務用筋に卸している中間業者としては、産地から契約取引で必要な数量を調達できなければ、欠品・欠量はできないため、市場で買いに入って荷を集めなければならない。10月上旬のレタスの卸売価格が平年比で4倍の異常値となったのはこれが背景。
- ・ 野菜価格安定事業の契約取引を支援する制度はあるが、もっと使い勝手をよくすることが必要。例えば、指定産地以外の産地を対象にするとか、当事者間の契約書面等の簡素化を図ったり、中間事業者やメーカーを制度の対象者に加えてもらいたい。
- ・ 九州のばれいしょ産地では、今年の高温・多雨で影響を受けた北海道から、種いもが十分に調達できなかつたとの情報もあるので、今後のはれいしょの供給量は懸念。
- ・ 今夏のような不作の場合には、本意ではないが契約先の実需者の注文に応えるため、輸入の対応も仕方ないと考える。

④ 関係機関から、以下のとおり発言。

- ・ 11月4日に、生産出荷団体、卸売関係者、実需関係者等を参考する野菜需給・価格情報委員会を開催するので、そこで議論を踏まえて、第3回連絡会議で報告したい。

⑤ 資料5の見通しについては、意見聴取者においても異論なく妥当であると確認。

3. 最後に、農林水産省より、「本日の議論については、篠原本部長に報告する。次回の連絡会議は11月5日（金）に開催する予定。その際にはご協力をお願いしたい。」旨発言。